

利用者の皆様へ

多目的ホールのご利用（講演会など）について

＜施設利用申し込み方法＞

（１）利用対象者

千葉市在住または在勤の障害者(児)団体、福祉・ボランティア団体及び高齢者団体で、人数は5名以上かつ4分の3以上が市内在住または在勤の方とします。

※障害者(児)団体とは…使用者の過半数が障害者手帳(身体・知的・精神)所持者で構成される団体を基本とする

※福祉・ボランティア団体とは…千葉市の「障害者福祉のあんない」もしくは千葉市 HP 事業所一覧に掲載されている施設・団体等、活動内容が福祉に寄与するものであると判断したもの

※高齢者団体とは…60歳以上の方で構成される団体

(ただし、ボランティアとして60歳未満の方がいる場合はご相談ください)

（２）予約方法

施設利用の予約は、障害者福祉センター窓口・電話・FAXでの受け付けとなります。

① 受付開始日

区 分	受付開始日
障害者(児)団体	利用する日の3か月前
福祉・ボランティア団体 高齢者団体	利用する日の14日前

※受付開始日が休館日の場合は翌開館日となります。

② 受付時間

火～土曜日	午前8時45分～午後8時45分
日曜日	午前8時45分～午後5時15分

※受付開始日の午前8時45分～9時15分に受けた予約申し込みについては仮受付とし、同一の利用時間に申し込みが重複した場合は抽選となります。

予約の決定については、午前9時15分より順次お知らせします。

※FAXによる予約申し込みは、受付開始日の前日から受付開始日の午前9時15分までとなります。

（３）利用時間

午 前	午 後	
9時～12時	1時～5時	5時～9時 ※①

※午前・午後を通しての利用も可能です。

※開催時間だけでなく、設営・撤去の時間も含めて予約をしてください。

例) 午前中開催の場合…設営のために前開館日の夜間も予約する。

午後開催の場合…設営のために午前中も予約する。

※設営・撤去にかかる時間は、使用施設・器具によって異なりますので、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

※①日曜日の利用は、午後5時までです。

(4) 利用手続

- ① 予約が取れた時点で障害者福祉センターに連絡し、利用に関する詳細の打ち合わせを行う予約をしてください。なお、打ち合わせは予約制になります。
- ② 打ち合わせ終了後すみやかに「施設使用許可申請書」を提出していただき、「施設使用許可書」の交付を受けてください。

<利用にあたっての注意事項>

- (1) ホールの利用定員は398名です。
- (2) 舞台技術者の用意はできません。
- (3) 利用時間を厳守し、貸出時間内に準備・後片付けを行い、返却して下さい。
【終了時間5分前に、ご利用の設備・備品等をチェックさせていただきますので、それまでに必ず後片付けを終え退出してください。】
- (4) 利用できる備品等限られており、準備に時間のかかる物もありますので、当日利用する備品等は事前に必ず申請書にご記入ください。ご利用当日では、貸出しできない場合があります。
- (5) 貼りものをする場合は、必ず養生テープをご使用ください。
- (6) ホール内での飲食は禁止ですが、ふたのある容器での水分補給は可能です。
- (7) ハーモニープラザ敷地内での喫煙は禁止となっています。
- (8) 営利目的の事業はご利用できません。参加費や入場料等を徴収する場合は、営利目的でないことを確認するため、収支報告書を提出していただきます。
- (9) 貴重品は、各自の責任において管理して下さい。
- (10) 傷害保険には加入していませんので、必要な場合は各団体で加入願います。
- (11) 駐車場の台数に限りがありますのでご了承ください。

<設備および備品一覧>

※準備・後片付け等は原則各自で行ってください。

1	可動式イス(288席)	1式	※使用する場合は保護マットの着脱と、高所に手すりを設置する作業が必要となります。(4名以上) ※午前中利用の場合、前日の準備が必要となります。
2	可動式舞台 舞台周辺備品	1式	演台(大)1台・演台(小)1台・司会台1台・花台1台・楽屋 階段(大)1台・(小)2台・プログラムスタンド1台・譜面台5台 ※舞台を使用する場合は保護マットの着脱が必要です。(4名以上) ※午前中利用の場合、前日の準備が必要となります。
3	幕／吊り物		緞帳・ horizont・スクリーン・美術バトン・袖幕1・袖幕2 ※袖幕は取り付けと片付けが必要です。(4名以上)
4	音響 映像関連設備		マイク…コード付き6本・ワイヤレス2本・ピン1本 マイクスタンド(長)6本・マイクスタンド(卓上)2本 ※コードマイクは、事前にマイクの設置場所の打ち合わせが必要です。 音楽・映像…カセットデッキ・CD・DVD・VHSビデオ <u>プロジェクター(パナソニック PT-D5700)(調光室)*</u> *舞台上スクリーン投影用 ※パソコンはありませんので、お持ちください。 ※担当技術者はおりません
5	照明		水銀灯・LED ※舞台上照明 … 舞台上照明の担当技術者はおりません。 業者に操作を依頼された場合は、原状復帰をお願いします。

6	イス	225脚	パイプイス 200脚 ・ 会議用イス 25脚
7	机 (60×150cm)	10台	
8	案内板(86×41cm)	4台	
9	立看板		※ご持参ください。「立看板設置届」の提出が必要です。
10	その他		OHC ・ ポータブルスクリーン ・ プロジェクター(エプソン) 記号表(要約筆記) ・ ドラム式電源延長コード ・ ホワイトボード パネルボード5 ・ ロール式パーテーション(10本・9面) レーザーポインター

<施設利用のキャンセルについて>

- (1) 施設利用をキャンセルする場合は、必ず障害者福祉センターまでご連絡ください。
- (2) 「施設使用許可書」の受領後にキャンセルする場合は、「施設使用取消届」を該当日の「施設使用許可書」と併せて提出してください。

☆ご不明な点がございましたら、障害者福祉センターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉県障害者福祉センター（月曜・祝日休館日）

TEL 043-209-8779

FAX 043-209-8782

令和 7年 4月 1日 改定